

# 旭川荘 10 年計画

(平成 29 年 5 月 22 日 常任理事会決定)

## はじめに

旭川荘は、敬天愛人の理念の下、創立当初から「医療と福祉の融合」、「総合福祉施設としての運営」を目指し、常に「開拓者精神」をもちながら、時代のニーズを読み取り、特に国の制度が未整備な分野において先進的な取組を進めてきた。

少子高齢化の進行など社会経済情勢が急速に変化する中で、5 年前の 2012 年には概ね 7 年間の旭川荘の運営方針を示す「中期計画」を策定し、中長期的な視点を持ちながら事業展開を行ってきた。

今般、中期計画の目標の多くが達成され、法人の経営管理体制も大きく変化する中で、新たに旭川荘が進むべき道を示す「航海図」として、今年度からの 10 年を見通した「10 年計画」を策定することとした。

計画の策定に当たって重視したのは、障害・高齢・児童福祉の分野横断的な取組と、今後の旭川荘を担う職員の意見の反映である。若手職員を中心とした検討委員会で計画の原案を検討したほか、計画の内容の実現に向けて、若手職員を含むプロジェクトチーム等での活発な議論が期待される。

また、今後も社会のニーズに敏感に対応し、この計画の内容に固執することなく柔軟な事業運営を行うこととする。

## 1. 基本的な方針

### (1) 新たな社会的ニーズへの対応

敬天愛人の理念の下、重症児者に向けたサービスなど従来から旭川荘が中核的に担っているサービスは堅持しつつ、発達障害、医療的ケア児、高齢知的障害者への対応、障害児が優先的に利用できる保育サービスの実施など、国の制度が不十分な分野も含め、新たな社会的ニーズへの対応を強化する。

### (2) 人材と財源の安定的な確保

良質で安定的なサービス提供の基盤をなすのは、人材と財源である。

人材については、国内外を問わず優秀な人材を積極的に採用するとともに、職員の資格取得、研修受講、研究活動などを支援する。

財源については、社会のニーズに合わせた事業展開、広報活動等を通じた利用者の確保、事業の効率化などを進め、事業運営に必要な財源を確保する。

### (3) 制度改革等への適切な対応

医療・介護の一体改革や子ども・子育て支援新制度など、社会保障制度改革に柔軟に対応し、適切な事業運営を図る。

また、社会福祉法人制度改革による経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等にも適切に対応する。

### (4) 芸術文化の振興

利用者が心豊かな充実した生活を送れるよう、音楽活動、絵画・陶芸等の創作活動の充実、発表機会の増加など、芸術文化活動の一層の振興を図る。

### (5) 先端技術による業務負担の軽減

職員の業務負担について、力仕事には介護ロボットなどの機器を活用し、また記録・報告書類の作成業務にはタブレット端末のような ICT を活用するなど、先端技術により負担が軽減され得ることから、こうした技術を積極的に導入する。また、企業等に対して機器開発やデータ収集の機会を提供し、有用な機器開発の促進に貢献する。

### (6) 既存資源の有効活用

旭川荘は土地・建物・設備、人材、ノウハウなど多くの「資源」を有している。新規の事業展開等をするに当たっては、施設や分野の違いにとらわれず、荘内の既存資源を最大限活用することを検討する。

### (7) 地域との連携強化

旭川荘は、地域の皆様に支えられて発展してきており、一方では、地域のニーズに応じた地域公益活動を積極的に実施してきた。社会福祉法人の責務として、今後も地域との連携を強化し、地域を支える役割を担っていく。

## 2. 具体的な目標

### (1) 分野横断的な事項

#### ① 医療福祉サービスの充実

##### ア 障害児者の相談支援サービスの充実

障害児者が自分に合った在宅・施設サービスを的確に選択して円滑に利用できるよう、相談支援サービスを充実させる。

##### イ 発達障害への対応の充実

増加傾向にある発達障害児者について、発達障害者（成人）向けのサービスを含め、サービスのさらなる充実を図る。

##### ウ 医療的ケア児への対応体制の整備

医療的ケア児に対しては、訪問看護などによるケア体制を充実させるほか、乳児院や次項の保育所においても受入体制を整備する。

## エ 障害児を優先的に受け入れる保育所の整備等

既存の保育所では受入が困難な重度の発達障害児や医療的ケア児を優先的に受け入れ、健常児と共に保育を実施できる保育所を整備するなど、子育て支援サービスを強化する。

## オ 在宅障害児者へのサービスの充実と「健康診断」の実施

在宅障害児者に対する訪問・通所、短期入所などのサービスの一層の充実を図る。

また、生活習慣病の心配があるが一般病院では人間ドック等を受けにくい状況にある在宅障害者等に対し、療育・医療センターでの診療の中で血液検査、画像診断などの健康診断を新たに実施し、治療や生活習慣の改善等に役立てる。

## カ 「食」の充実

フーズセンターにおいて、調理後に急速冷却することで保存期間を延ばす「クックチルシステム」の導入等により業務時間の配分を見直し、障害の状況等に応じた個別対応食の充実を図るほか、施設やグループホーム等の利用者への食生活指導の充実を図る。

## キ 知的障害者の高齢化への対応

知的障害者の高齢化に伴う認知症ケアや介護方法に関する研究を進め、対応力の向上を図る。また、障害者通所事業所での介護保険指定の取得、ケアマネジャーとの連携等により、できる限り慣れ親しんだ環境で生活を続けられるよう努める。

## ク 専門職の施設横断的な活用

療育・医療センターのリハビリ職を他施設に派遣する、あるいは敬老園などの高齢者介護職員を知的障害者の施設に配置する等、旭川荘の幅広い所掌分野を活かし、施設の枠組みを超えた専門職の活用を進める。

## ② 人生を豊かにする日中活動の確保

### ア 芸術文化活動の振興

絵画や陶芸などのアート作品について、共同アトリエの整備などにより創作環境の充実を図るとともに、展示の機会を充実させる。

ミュージックアカデミーなどの音楽活動についても、一層の充実を図る。

また、作品等の発表・展示にとどまらず、創作活動が障害児者の心身にもたらす効果も明らかにしながら、利用者の生活の質の向上につなげる。

## イ 障害者スポーツの推進

旭川学園グラウンドに、障害の有無にかかわらず利用できる「スポーツ公園」を整備するなど、障害者スポーツ、ユニバーサルスポーツの活性化を図る。

## ウ 農業活動の充実

本部地区（南地区）に障害者や一般市民が利用できる「農業公園」を整備する、農福連携の取組を進めるなど、農業活動の充実を図る。

## ③ 地域との交流の充実

### ア 利用者と地域住民が交流できる場の整備

敷地内の公園スペースの整備、住民参加の「市」の開催、サロンの設置などにより、利用者と地域住民が交流できる場を整備し、障害に対する地域の理解の促進を図る。

### イ 地域貢献・社会貢献活動の推進

これまでの貢献活動に加え、利用者向けの文化講座等の地域開放、認知症カフェの実施、災害時の福祉避難所の提供や被災地への応援職員の派遣など、地域・社会に貢献する活動を一層推進する。また、旭川荘の製品をふるさと納税の対象としてもらうなど、地域経済への貢献も推進する。

### ウ ボランティア受入の活性化

時代の変化に対応し、ボランティアにお願いする業務について必要な見直しを行うとともに、施設側とボランティア側のニーズのマッチングを行う組織の設置、有償ボランティアの導入などにより、ボランティアの受入の一層の活性化を図る。

### エ 広報の強化

より多くの地域住民、福祉サービス利用者に旭川荘の活動を理解していただけるよう、広報紙やホームページ、法人パンフレット、製品パンフレット等について見直しを行うなど、広報活動の充実を図る。

## ④ アジア諸国との国際交流の拡充

「学びあい」の国際交流の精神の下、中国・上海市との交流については、中国側のニーズに応じ、高齢者のみならず障害児者のケアも視野に入れながら、新たな交流関係を構築する。

また、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、スリランカなどアジア諸国についても、高齢者介護の人材養成や障害児者の支援について、必要な協力・交流を推進する。

## ⑤ 法人の運営基盤の強化

## ア 人材確保・育成

優秀な人材を継続的に確保できるよう採用活動を強化するとともに、外国人についても日本の国家資格を有すれば積極的に採用するなど、幅広い人材確保策を講じるほか、人事制度についても、人材確保や公平公正な人事・処遇等の観点から必要な見直しを行う。

また、職員の業務負担の軽減を図るため、介護ロボットやタブレット端末など先端技術を積極的に導入する。

さらに、職員の資質の向上を図るため、荘内外の研修の積極的な受講を奨励するとともに、大学院入学や海外研修も推進する。

研修等においては、「敬天愛人」をはじめとする旭川荘の理念について、全職員への周知の徹底を図る。

## イ 財源の確保

人件費比率・収益率等の経営指標に基づく経営分析のもと、社会のニーズを的確に読み取った事業展開、施設改築費等の計画的な積み立てを行い、安定的な経営を図る。

また、旭川荘の「規模のメリット」等を活かした事業の効率化（消耗品の共同発注や送迎の一元化など）について、施設横断的に取り組む。

## (2) 地区・施設ごとの計画

### <本部地区>

#### ○療育・医療センター

- ・電子カルテの導入と円滑な運営を図る。
- ・重症心身障害児や肢体不自由児の通園事業の拡充を図る。
- ・一般入院やショートステイの充実等により在宅支援を強化する。
- ・受診待ちの間に相談支援専門員につなげること等により、障害児の診断からサービス利用の円滑化を図る。
- ・総合相談支援センターにおいて、本部地区各施設の相談支援機能を集約する。

#### ○旭川学園

- ・重度の知的障害や医療ニーズの高い知的障害児への対応の充実を図る。
- ・児童の定員減、成人の定員増を目指す。
- ・旧食堂棟を「生活資料館」として活用することを検討する。

#### ○愛育寮

- ・医療との連携を強化し、高齢の知的障害者等の支援を充実する。
- ・耐震化のため女性棟の建て替えを検討する。
- ・アトリエ夢工房において他施設と共同で芸術文化活動(共同アトリエ)を実施する。
- ・あかしや園の建物の高齢者棟としての活用を図る。

#### ○いづみ寮

- ・知的障害者の高齢化や行動障害に焦点を当てて、日中活動プログラムを再編する。
- ・多施設共同でホームを支援する「地域生活ホーム支援センター」を設置する。
- ・高齢者にも対応できる地域生活ホームを設置する。
- ・障害者や一般市民が利用できる「農業公園」を整備する。

#### ○デイあかしや・あかしや園

- ・芸術文化プログラムの充実を図る。
- ・在宅の高齢知的障害者を支援する拠点としての活用を検討する。

#### ○あおば

- ・ぎおんハイツ跡地への建て替えを行い、周辺を公園スペースとする。
- ・高齢化により一般就労からレベルダウンした知的障害者等の受入を図る。
- ・生活介護を拡充する。
- ・介護保険の通所介護事業所としての指定を取得する。

#### ○竜ノ口寮

- ・平成 29 年度から耐震化改築を行い、身体障害者の生活の場としての充実を図る。
- ・入所定員の減と通所定員の増を図る。
- ・介護ロボットの活用により介護負担の軽減を図る。
- ・障害者スポーツの振興と支援体制の充実を図る。

#### ○吉備ワークホーム

- ・ニーズの変化に伴い入所者の減少が見込まれるため、入所者を竜ノ口寮に移行し、空き部屋を障害者の住まい等として活用することを含め、施設のあり方を検討する。
- ・地域生活ホームの拡充を図る。
- ・就労継続支援 B 型事業において、身体障害者のほか発達障害者の受入れを強化する。

#### ○旭川乳児院

- ・小規模グループケアの着実な実施を図る。
- ・地域の子育て支援機能として「児童家庭支援センター」の設置を検討するとともに、ショートステイ・トワイライトステイの充実を図る。
- ・医療的ケア児の受入体制を整備する。

#### ○みどり学園

- ・児童発達支援センターとしての機能の充実を図る。
- ・より一層機能を強化するため、建て替えによる拡張を検討する。

#### ○旭川敬老園

- ・荘内施設との連携を強化し、障害者の受入や職員の人事交流・育成を図る。
- ・介護人材を確保するため、介護ロボットによる業務負担の軽減や外国人介護福祉士の受入に積極的に取り組む。

#### ○川崎祐宣記念総合在宅支援センター

- ・地域の高齢者・障害者の身近な相談窓口としての機能を強化する。
- ・幅広い職種の職員の配置を継続し、困難事例の解決能力の向上を図る。
- ・デイサービスの文化講座を地域にも開放するなど、地域との交流を深める。

- ・訪問サービスは重度障害者、看取り、医療的ケア児等への対応の強化を図る。

### <ひらた支部>

ひらた地区については、全体の建て替え整備計画の策定に向けて、診療所を含む各施設の機能のあり方の総合的な検討を行うとともに、当面、次の取組を進める。

#### ○のぞみ寮

- ・リハビリテーション機能を強化する。
- ・通所定員の増と地域生活ホームの開設を目指す。

#### ○通園センター

- ・定員増を図るとともに、短期入所施設の開設も検討する。

#### ○地域活動支援センター

- ・相談支援機能の充実を図る。

#### ○わかば寮

- ・通所定員の増を図るとともに、就労継続支援 B 型事業を通所事業とする。
- ・地域生活ホームの増設を図る。

#### ○かえで寮

- ・行動障害や高齢化に対応したユニットの再編を行う。

#### ○わかくさ学園

- ・発達障害児を中心とした入所施設として継続し、定員は縮小を図る。
- ・「いちご」の児童発達支援センターとしての機能の強化を図る。

#### ○保育所の整備

- ・発達障害児や医療的ケア児などを優先的に受け入れ、健常児とともに保育する保育所の整備を目指す。また、子育て教室の開催など子育て支援の拠点としての機能も有するものとする。

#### ○その他（ひらた地区）

- ・認知症カフェの実施等により、地域への貢献を図る。
- ・「市」の開催や公園スペースの整備等により地域との交流を推進する。
- ・芸術・スポーツ拠点の整備、送迎の一元化の検討など施設横断的な取組を進める。

#### ○津島児童学院

- ・2歳児まで受け入れる乳児院と就学後の児童から受け入れる津島児童学院の間をつなぐ施設が旭川荘にはないため、児童養護施設との連携等により円滑な移行を図る。
- ・地域の子育て支援機能の強化のため、「児童家庭支援センター」の設置を検討する。
- ・小規模ユニット型施設への建て替えを検討する。

### <備中支部>

備中支部については、中山間地域として急速な高齢化と人口減少が進む中で、事業の再編統合を図るとともに、地域を支える主体としての機能も強化する。

### ○たかはし障害者支援センター

- ・障害者の生活支援の拠点施設、相談支援の中核施設として機能を充実させる。
- ・望の丘ワークセンターを統合し、分場とすることを検討する。
- ・望の丘ワークセンターとかわかみ療護園の地域生活ホームの運営統合を検討する。

### ○望の丘ワークセンター

- ・高齢者の知恵を活用しながら、農福連携の取組等により地域貢献を推進する。
- ・精神障害者の受入の拡大を図る。

### ○かわかみ療護園

- ・高齢障害者・精神障害者の通所部門を開設する。

### ○川上医療センター

- ・多職種連携を充実し高齢・障害分野にわたる備中支部の核としての機能を強化する。
- ・認知症への対応、ターミナルケアなどサービスの質の向上を図る。
- ・施設間の連携を強化し分野横断的な人材の育成を図る。
- ・福祉教育の取組など地域公益活動のさらなる充実を図る。

### ○その他（備中支部）

- ・障害者の通所事業所において介護保険の通所介護の指定を取得する。
- ・高梁市内に就労継続支援 A 型事業所を新設することを検討する。

## <備前支部>

### ○いんべ通園センター、せとうち旭川荘

- ・いんべ通園センターは介護度の高い利用者等への対応を中心とし、せとうち旭川荘は相談支援、生産活動を中心とした事業所として機能を強化する。
- ・介護保険の通所介護の指定を取得する。
- ・送迎サービスの共同運用を検討する。
- ・芸術文化活動の一層の振興を図る。
- ・いんべ通園センターの移転や地域生活ホームの設置を検討する。

### ○結びの杜ホーム・グループホームよしい川

- ・医療機関や地域包括支援センター等との連携を強化し、支援機能の充実を図る。

### ○三世代交流センター

- ・子育て世代や高齢者世代への支援を強化し、三世代交流のさらなる充実を図る。
- ・ひらた旭川荘と連携し、認知症カフェや認知症サポーター養成を行う。

### ○カレッジ旭川荘

- ・厚生専門学院や結びの杜ホーム等と連携し、施設横断的な学びの場を提供する。

## <真庭地区>

### ○真庭地域センター

- ・発達障害への対応の強化を図る。



### ＜愛媛支部＞

- 南愛媛療育センターの建て替えに伴い一般病床を廃止し、その空きスペースの有効活用を図る。その際、重症心身障害者のグループホームの設置についても検討する。
- 松山市での事業展開の可能性について検討を行う。